

令和3年度 松浪地区会議次第

日時 令和3年9月11日(土)

13時30分～15時00分

場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

司会 松浪地区まちぢから協議会副会長

末松 一豊

1 開会の挨拶

松浪地区まちぢから協議会会長 前田 積

2 茅ヶ崎市のあいさつ

市民自治推進課長 三浦 悦子

3 行政出席者紹介

資源循環課、環境事業センター、市民自治推進課、

4 議題

生活環境関連について

(1)ごみの有料化について

(2)戸別収集について

(3)その他

5 まとめ

市民自治推進課長 三浦 悦子

6 閉会のあいさつ

松浪地区まちぢから協議会副会長 朝岡 通光

令和3年度 松浪地区会議

令和3年9月11日(土)13:30～

主催：松浪地区まちぢから協議会

令和3年度松浪地区会議 次第

1 開会のあいさつ

松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

2 茅ヶ崎市のあいさつ

市民自治推進課長 三浦 悦子

3 行政出席者の紹介

環境事業センター、資源循環課、市民自治推進課

4 議題

生活環境関連について

(1)ごみの有料化について

(2)戸別収集について

(3)その他

5 まとめ

市民自治推進課 三浦 悦子

6 閉会のあいさつ

松浪地区まちぢから協議会 副会長 朝岡 通光

生活環境関連について

- ①ごみの各戸収集について
- ②啓発シールが貼ってあるごみについて
- ③ごみ有料化
- ④「浜竹四丁目4352番2」の開発案件は何故許可されたのかを問う
- ⑤ごみ・資源物の戸別収集または小型パッカー車の導入を要望します
- ⑥ごみ収集の有料化について
- ⑦ごみは戸別収集にしてください
- ⑧ごみの戸別収集
- ⑨戸別収集、資源ごみ30軒以下を希望
- ⑩ごみの戸別収集に
- ⑪開発宅地による新規ごみ集積場所の申請について

【生活環境関連について】

2-① ごみの各戸収集について

【質問・要望】(個人)

ごみの各戸収集を強く希望

【回答】

■ 令和4年度から実施するごみ有料化による
ごみ排出量の変化を踏まえた上で検討



【生活環境関連について】

2-② 啓発シールが貼ってあるごみについて

【質問・要望】(美住町)

正しく排出されていないごみには 啓発シールが貼られて、そのまま残されて居ますが、間違ってお出した人は、一度出したごみは、ほとんど引き取ってくれません。

集積場所を提供してくださっているお宅や、ご近所様にご迷惑を掛けながら、何週間も放置されています。啓発シールが貼ってあるゴミの収集は、せめて1週間以内にしていただけないでしょうか。

【生活環境関連について】

2-② 啓発シールが貼ってあるごみについて

【回答】

正しく排出されていないごみや資源物については、次回以降、正しく排出していただくことを目的として啓発シールを貼り、排出者に対し引き取りをお願いしています。

引き取られないごみに関しては、一定期間(燃やせるごみは1週間、燃やせないごみは3週間)啓発してから回収してますが、啓発のために残置することで衛生上や通行の妨げになるなどの支障がある場合は、啓発期間を待たずに回収させていただくこともありますので、環境事業センターまでご相談ください。

【生活環境関連について】

2-③ ごみ有料化

【質問・要望】(美住町)

来年4月から始まるごみの有料化が市民に理解・浸透されるのに何ヶ月必要と想定してますか？

住民が有料化に慣れるまで、現任の環境指導員の負担だけでは難しいので、タイムリーな時間帯のパトロールや違法なゴミ袋の管理等々をはじめ、環境部でどのような策を講じる計画があるのか具体的にお教え願いたい。

【生活環境関連について】

2-③ ごみ有料化

【回答】

令和4年4月までに可能な限りの周知啓発予定。



- ・市広報紙、ホームページでの周知
- ・詳細なチラシの全戸配布(令和3年9月後半)
- ・パンフレットの全戸配布(令和4年2月)
- ・市分庁舎壁面、ふれあい橋、駅北口デッキへの横断幕及び懸垂幕の掲示
- ・ごみ集積場所や広報掲示板、ごみ収集車への看板やステッカーの貼り付け

【生活環境関連について】

2-③ ごみ有料化

【回答】

- ・実施前後にはコールセンターを開設して市民の皆様からの質問に対応
- ・令和4年4月以降は集積場所のパトロール
- ・不適正排出に関しては、啓発シール、見回り回覧板等あらゆる方法で是正を促す

【生活環境関連について】

2-④ 「浜竹四丁目4352番2」の開発案件は 何故許可されたのかを問う

【質問・要望】(浜竹四丁目)

開発案件許可番号:第 964 号 許可年月日:平成18年7月11日

当該地の特徴:

- ① 625平米に5戸の新築物件(可燃ごみ集積場所設置要件の8世帯には足りず)
- ② 車道は藤沢市側からのアクセス道路のみ(セットバック未完了区間があるため狭く、パッカー車は入れない)

質問点:

- ① 環境事業センターからはごみ・資源物集積場所の新設が出来ないと判断されている。なぜ開発を許可したのか?
- ② 市政サービスの提供ができないのに、なぜ許可したのか?
- ③ 不許可または保留とすることはできなかったのか?

次ページへ状況説明を詳しく記載します。

この地に引っ越してきて13年となります。その間、何度もごみ・資源物集積場所に関するトラブルがありました。なかなか改善できないごみ問題に対し、なぜこの現状があるのか考えました。

・この地へ引っ越しする際、不動産会社へごみ出し場所について確認しましたが「引っ越し後に自治会へ相談することですね」と言われました。(不動産はごみ問題に関しては関与しないものなのだと感じました)

・引っ越し後、当時の自治会長へ連絡しましたら、当該地5軒で組を新設してくださいました。(回覧板が回しにくい等の好意によるものと受け止めていますが、結果的に既存住民と情報共有をしない状態となりました)

・北側と南側に集積場所は存在しましたが、どちらも我々がごみを出すことに好意的ではありませんでした。

・北側の集積場所へごみを出させてもらえることとなりましたが、生活圏外であるためカラス被害等に気が付けませんでした。

・気が付いた時には地域住民の反感を買っていました。

・現在はLINE等の連絡手段を活用して伝達や掃除等を積極的に行っているつもりですが、一度根付いた不快感はなかなか払拭されないと感じています。現在も今の集積場所へ我々がごみを出すことに好意的に思わない方がいると感じています。

・可燃ごみ集積場所に隣接する土地は現在分譲中で、購入内定者は「集積場所を移動してほしい」意思を持っているとのこと。そのため別の既存集積場所へ出させてほしいと打診しましたが、現在より西側および南側の既存集積場所へ出すことはそれら利用者から拒否されました。(購入内定者に集積場所を拒否された場合、当該地5軒は出す場所がなくなってしまいます)

・集積場所を当該地内に設けたく環境事業センターへ何度も依頼しましたが、パッカー車が通れないことを理由に却下されています。

・当該開発案件が5軒で「可燃ごみの8世帯以上」ルールから外れたため、環境事業センターは分譲地内に集積場所の設置義務はないと判断されたとのこと。設置しないという判断のみで、どこに出すのかは検討すらしていないように思えました。以上が現状です。

住宅の選択は様々な要件からなるものと思いますが、その際ごみ出しの場所は必ず確認するものではないと思います。我々はこの経験から、次に購入する際は必ず確認します。しかし、通常、家は何度も購入するものではありません。

現状のルールでは、似たような状態に陥り、困る人はまた現れるのではと思います。

環境事業センターへ伺った際、「例えば当該開発案件が8軒存在していた場合、集積場所の設置が困難なこの場所は開発不許可または保留となったのか?」と質問すると、「その可能性はある」と回答されました。8軒あったのならルールに則って不許可となったかもしれない、しかしそれに達しない軒数であったために問題とされなかった、という事に疑問が残ります。

前ページの質問①から③について改めてご判断いただき、不許可または保留と判断されるのであれば、当該地5軒の(市政サービスである)ごみ出しについて、どのように対処されるのかご検討いただきたいと思います。開発案件の審査の際は、具体的なごみ出しに関することも判断材料として扱うようルールを作って頂きたい存じます。



藤沢市

一集積場所
(左から資源物・不燃・可燃)

浜竹4丁目
4352番2

移動は藤沢市側の
アクセス道路からのみ
(セットバック未完了)

【生活環境関連について】

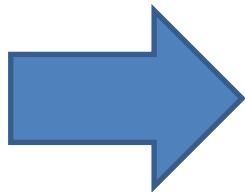
2-④ 「浜竹四丁目4352番2」の開発案件は 何故許可されたのかを問う

【回答】①

■ 茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例 第26条(ごみ集積場所)



計画戸数8戸以上



ごみ集積場所を
1か所以上設置

当該地は、計画戸数が8戸に満たなかったため、
ごみ集積所の設置義務がありません。

【生活環境関連について】

2-④ 「浜竹四丁目4352番2」の開発案件は 何故許可されたのかを問う

【回答】②、③

まちづくり条例における特定開発事業の確認基準上、計画戸数が8戸に満たない場合、ごみ集積所の有無にかかわらず確認済証の交付対象となります。

なお、計画戸数が8戸に満たない開発につきましては、地元自治会や環境事業センターとの調整を図りつつ、ごみ集積所の確保に努めているところであります。

当該地5軒の敷地内には、パッカー車が通行できないことから収集に伺うことができません。申し訳ございませんが、既存の集積場所を利用する、又は、新規にパッカー車の通行ができる場所で8世帯以上が利用する集積場所を申請するなどをご検討いただければと思います。引き続き地域のみなさまと一緒に考え改善に向かえればと思います。

【生活環境関連について】

2-⑤ ごみ・資源物の戸別収集または小型 パッカー車の導入を要望します

【質問・要望】(浜竹四丁目)

周辺は狭い道路が多く、集積場所として使える道路は限られています。その限られた場所では集積場所として使うことができないため、集積場所を容易に移動することもできなければ輪番制にすることもできません。結果、隣接する方々の負担は非常に高くなっています。

そしてそれが周辺住民との摩擦となり、非常に住みにくい状態となっております。市内に住む知人へ集積場所に関しての意見を聞くと、大なり小なり問題を抱えているところは多く、なぜ改善しようとならないのか疑問に思います。

(意見をいくつか列挙します)

- ・集積場所へ対象外の人間が不分別ごみを出していたのを目撃した。
- ・集積場所近くの住民がどうしても掃除する機会が多くなるため不平等、温度差ができる。
- ・核家族かつ共働き家庭が増え、集積場所へ日々目を向けることは難しい。

集積場所となり得る場所は限られているため、集積場所が生活圏外となり、さらに難しい。狭い道に対応したパッカー車を導入することで集積場所の候補となる場所は増えると考えます。

集積場所をなくし、戸別収集とすることで住民トラブルが減って住みやすい土地になると考えます。

【生活環境関連について】

2-⑤ ごみ・資源物の戸別収集または小型 パッカー車の導入を要望します

【回答】

現在、茅ヶ崎市で収集を行っているごみ収集車は積載量が2トンで、収集車の中では小さい車両となります。現在より小さい収集車を導入することは想定されておられません。

また、集積場所に関しては地域の皆さんで清潔に使用していただくこととしており、茅ヶ崎市では、適正に排出されたごみを回収する役割となります。

集積場所の変更や新規設置等のご相談は環境事業センターまでお問い合わせいただき、設置基準(パッカー車の通行、利用世帯数など)を満たせば問題解決にお役に立てると思います。集積場所に掲示したい看板などがございましたら、文言をお打合せした上で作成しますのでお申しつけください。

【生活環境関連について】

2-⑥ ごみ収集の有料化について

【質問・要望】(浜竹一丁目)

ゴミ問題については、ゴミ焼却設備の老朽化、ゴミ減量化のため、有料化についての検討、議論が行われてきたが、有料化とともにゴミの戸別収集についても議論の俎上にのり、市民アンケートでは戸別収集について回答の半数近くが要望をしていたはずだが、来年4月1日からの有料化だけが決定しているものの、戸別収集については完全にノーコメント状態にあり、漏れ聞こえるところではコスト面で戸別収集は無理という結論になっているようだが、アンケートなどで戸別収集に対する市民の意見を聞いている以上、正式に戸別収集の可否について報告する必要があるのではないかと。一環として解決すべきである。

【理由】

1. ゴミ袋購入することで、市民に均等な負担を強いることになるが、弱者には厳しい措置で不当投棄が多くなる。
2. 市税を上げれば、市のゴミ問題に対する具体的計画が、収入の面から立てやすくなる。それに、市税を上げるために将来計画を市民にきちんと説明する義務が生じ、市政が見える形になると思われる。
3. 戸別収集も単年度予算(この数年)の財源不足を理由に不可とするのではなく、5年、10年先を見据えた市政の将来計画から考えるべきである。

①さらなるゴミの減量化が必要になる

②高齢化の進展で高齢者のゴミ収集のあり方(まごころ収集をさらに拡大)

③自治会入会率の低下が進み、集積場所の会員、非会員との軋轢(非会員が増えると集積場所利用の問題が生じてくる)。

【生活環境関連について】

2-⑦ ごみは戸別収集にしてください

【質問・要望】(浜竹一丁目)

令和4年度からゴミの有料化が実施されます。収集方法には個別収集方式と集積収集方式が検討されています。集積方式がコスト面から採用されようとしていますが、有料の目的は廃棄物処理場(堤)の満杯が近づき「燃えるゴミ」の削減が目的と聞いております。

生ごみはカラスによる散らかし被害が多く発生しております。出す方にはネットの被せ・ゴミ袋の出し方等注意喚起いたしておりますが、集積方式では責任感が薄く集荷場所の方は困っております。集荷場所の移動要求も来ております。

個別方式ではコストが多く赤字が拡大するとのことですが、隣の藤沢市では集積方式から個別収集で住民からは高評価を受けています。

個別収集により、自分のごみは自己責任で出すことからゴミの削減に繋がると思われます。集積方式では不法投棄・無責任なゴミ管理でカラス被害が発生しています。

提言といたしまして、①有料化料金を個別収集の採算が合う料金にする。
②集積方式を採用するのであればカラスが出没しない夜間収集にする。

【生活環境関連について】

2-⑧ ごみの戸別収集

【質問・要望】(浜竹四丁目)

週2回の燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、資源ゴミ。今、そのゴミで出せる場所の確保がとても難しくなっている。1軒だった所が2～3軒と軒数が増えることにより、今までのゴミ置き場が手狭になったり、生活様式の変化で、決まった時間に出せない家が時間帯以外に出したりなど、今までの収集方法では対応できていないのが現実である。

そのため生じる色々な問題で、ご近所付き合いが険悪になったり、とごみ問題だけではおさまらなくなっているのを解決するには、戸別収集以外ないのではないだろうか。

藤沢は、それが出来ているのに、何故茅ヶ崎では出来ないのか。以前から茅ヶ崎でも、要望は出ているのに、有料化は決定しているようだが。

まず、ゴミをどのように出すことが今の時代にあっているのかを考え、一日も早く戸別収集する法を実現に結びつけて欲しい。

【生活環境関連について】

2-⑨ 戸別収集、資源ごみ30軒以下を希望

【質問・要望】(浜竹四丁目)

- ①令和4年4月からのゴミ有料化するのであれば、藤沢市が実施しているように、戸別収集を希望します。カラス被害やマナー違反、排出エラーの際に、誰が出したのか、わかりません。戸別収集なら、紛れることもありません。
- ②資源ごみ30軒は、「ごみの量が多すぎて道に散乱してしまう。交通の支障になる」と相談を受けました。30軒以下を検討していただきたいです。

【生活環境関連について】

2-⑩ ごみの戸別収集に

【質問・要望】(浜竹四丁目)

ゴミの戸別収集をすべきだと思います。茅ヶ崎市の人口は増えつづけており、相続などが発生すると一つの家が3軒になったりします。元々のごみ置き場だったところが、そのようになればごみ置き場として使い続けることは難しくなります。

また、茅ヶ崎市は私道が多く、袋地の先を分譲開発している場合、私たちの地権者が複数いることも珍しくありません。そうなると、ゴミ置き場の移転もままなりません。住民同士が円滑に暮らしていくため、新旧住民のトラブルを未然に防ぐため、戸別収集が最適だと考えます。

【生活環境関連について】

2-⑪ 開発宅地による新規ごみ集積場所の申請について

【質問・要望】(浜竹四丁目)

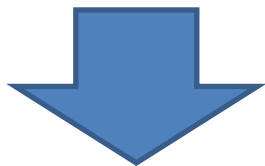
- ①現在条例により、ごみ集積所について、新規申請の場合、可燃8軒資源ごみは30軒を必要としています。現状の問題として、既存の上、新規の住宅ごみを置くことは物理的に難しい。さらに資源ごみ30軒は例えばペットボトル缶のネットは少なくとも5つずつ必要となり、場所の選定も不可能。希望としては、申請時の8軒、30軒のシバ리를緩和して貰いたい。
- ②戸別のごみ収集
2022年4月よりごみ袋有料化に伴い、検討して貰いたい。

【生活環境関連について】

2-⑥～⑪ ごみ有料化・戸別収集について

【回答】2-⑥～⑪

平成30年度に市民の皆様との意見交換会の場で、戸別収集についてのアンケートを実施。



回答：1,981人…「実施すべき」42%
「実施すべきでない」42%
「その他」16%

【生活環境関連について】

2-⑥～⑪ ごみ有料化・戸別収集について

【回答】2-⑥～⑪

市内を戸別収集するための経費について積算



約4億円の経費が必要

戸別収集のメリットは市の調査研究でも認識をしているが、以上の理由から今回のタイミングでの戸別収集の導入しない。

※しかし、超高齢化社会が進む中で今後必要性が高まることが予想されることから、ごみ有料化によるごみ排出量の変化を踏まえつつ、しっかりと検討は行っていく。

【生活環境関連について】

2-⑥～⑪ ごみ有料化・戸別収集について

【回答】2-⑥～⑪(夜間収集、資源物の新規新設について)

【夜間収集】

他自治体においてメリット・デメリットがあるようです。カラス被害を発生させない方法について、地域のみなさまと一緒に考え改善に向かえればと思います。

【資源物の新規設置】

現在、30世帯以上ですが、排出量が多くなり交通の支障になるという声は市民のみなさまから数多くいただいております。

世帯数の緩和につきましては、現在検討中です。

今後も、自治会との調整
や開発業者等への指導の
徹底に努めます。



令和3年度 松浪地区会議

ありがとうございました。

